

住宅サポートローン

令和6年1月15日現在

商品名	●住宅サポートローン (一般社団法人しんきん保証基金保証付)
ご利用いただける方	<p>〈次の条件を全て満たす個人の方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当金庫の会員となれる個人の方 当金庫の地区内（神奈川県横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡葉山町、鎌倉市、横浜市、川崎市、大和市、座間市、綾瀬市、藤沢市、相模原市（緑区小淵、佐野川、澤井、名倉、日連、牧野、吉野を除く）、高座郡寒川町、海老名市、茅ヶ崎市、平塚市、足柄上郡中井町、中郡大磯町、中郡二宮町、小田原市、厚木市、伊勢原市、東京都町田市及び大田区）に住所または居所を有する方 ●一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方 ●申込時満20歳以上で安定・継続した収入の見込める方 ●当金庫の一般社団法人しんきん保証基金保証付の住宅ローン（有担保）が次のいずれかであり、最終返済時年齢が満80歳以下の方 ※審査結果が「可決」 ※契約後6カ月以内
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ●インテリアや家電等購入資金、引越し資金、仮住まい費用 ●自動車（オートバイ・自転車を含む）購入資金 ●ローン（無担保）の借換え資金 ※借換え資金はご本人名義のものに限ります。 ※カードローンの借換えの場合は解約が条件です。
ご利用金額	●5百万円以内（1万円単位）
ご利用期間	●3ヵ月以上40年以内かつ住宅ローンのお借入期間内
ご利用利率	<ul style="list-style-type: none"> ●変動金利 ※当初のご利用利率については、当金庫が定める「住宅ローン最優遇金利」を基準に決定する利率を適用します。 また、ご利用後の利率については、4月1日および10月1日現在の当金庫が定める「住宅ローン最優遇金利」を基準として、年2回見直しを行います。4月1日基準の利用利率は6月の返済日の翌日より、10月1日基準の利用利率は12月の返済日の翌日より適用します。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月5日に元利均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス返済部分の元金はご利用金額の50%までとします。 ●返済額の変更は利率変動の都度行います。
保証人・担保	●一般社団法人しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので、保証人・担保は原則不要です。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●当金庫所定の団体信用生命保険（「一般団信」「がん保証特約タイプ」「3大疾病就業不能タイプ」「全疾病就業不能タイプ」）に加入いただけます。 加入される場合には、ご利用利率に特約保険料を上乗せいたします。 ●ご利用金はお支払い先へ振り込みとさせていただきます。 ●現在のご利用利率やご返済の試算については当金庫の本支店窓口にお問い合せください。

以上